2024(令和6)年度第三者評価

白金台いきいきプラザ

一評価結果報告書一

株式会社プレパレーション

(東京都福祉サービス第三者評価機関 認証番号:機構20-253)

港区立白金台いきいきプラザ第三者評価結果報告書

2024年3月24日

港区長 殿

〒 150-0002

東京都渋谷区渋谷3-8-12 所在地 渋谷第一生命ビルディング7階

評価機関名 株式会社プレパレーション

認証評価機関番号 機構20-253

電話番号 03-6427-7451

代表者氏名 岡 知己

以下のとおり評価を行いましたので報告します。

評価者養成講習修了者番号	H2001066	
計Ш白後以講目修丁石留与	H2301054	
評価対象事業所名称	港区立白金台いきいきプラザ	
	₹	〒108-0071
事業所連絡先	所在地	東京都港区白金台4丁目8番5号
	Tel	03-3440-4627
事業所代表者氏名	好村里美	
契約日	2024年5月7日	
利用者調査実施期間	2024年7月1日~2024年7月31日	
自己評価実施期間	2024年9月25日~2024年10月9日	
訪問調査日	2024年11月8日	
評価結果提出日	2024年5月	7日~2025年3月24日

◆施設概要

(1)基本情報

運営事業者名	社会福祉法人奉優会
運営方針	1. 社会的ニーズを見つけ出し、地域に開かれ、住み慣れた家で安心して老いることをサポートするサービスを提供する地域に根付き、地域の皆さんと協働し、新しい社会的ニーズに対応する法人として、サービスを提供します。 2. 品質マネジメントシステムを継続的に改善するご利用者一人一人が個性豊かに生活が営めるように、品質マネジメントシステムを継続的に改善する。 3. 『4C 's with THANKS』の行動をするご利用者ニーズに対応する能力向上のため『コミュニケーション・コーディネーション・チャレンジ・クレンリネス・サンクス』の行動を全職員が実行します。
開館時間と休館日	月曜日~土曜日・祝日(日曜日を除く):9:00~21:30 日曜日:9:00~17:00 休館日:12/29~1/3
利用申込方法	貸室利用 【利用対象者】区内在住者/区内在勤・在学者/在住・在勤・在学者を主な構成員とする団体 【利用申込】コンピューターを活用して利用申請予約や空室状況の確認ができる「港区施設予約システム」を導入 ①窓口 / 9:00~21:00(日曜のみ17:00まで) ②施設予約システムによる電子申請 / 5:00 ~ 24:00 ◆登録に必要なもの 代表者の住所や勤務先が確認できる書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)。 講座・サロン等事業・敬老室・マッサージチェア等利用 【利用対象者】60歳以上区民 【利用申込】 住所・氏名・年齢が記載された公的な本人確認書類と緊急連絡先のメモを持参の上、窓口にて個人登録証発行の手続きをおこなう。
設備	アップライトピアノ、調理器具、陶芸窯
アクアルーム 浴場開放時間	月・水・金 13:00~16:00

(2)運営体制

施設では、リーダー職員の育成と新卒職員のスキルアップを課題として取り組んでいます。

職員	常勤職員	非常勤	その他	合計
- 柳 貝	5	10		15
	介護支援専門員	看護師	理学療法士	介護福祉士
		1		
職種別従業者	1・2級ヘルパー	言語療法士	作業療法士	栄養士•管理栄養士
概 俚 加 化未有				
	調理師	介護予防運動指導員	健康運動指導士	介護予防主任運動指導員

◆評価基準と報告書の読み方

評価基準

以下の基準に基づく5段階評価をしています。

S	協定等により定められた水準を大きく上回り、極めて積極的に行われてい	
	励に等によりためかれた小学を入さく工画が、極めて慎極的に行うがれている)
Α	協定等により定められた水準を上回り、積極的に行われている	1
В	協定等により定められた水準	\triangleright
С	協定等により定められた水準を下回り、改善が必要	1 - 1
D	協定等により定められた事項が実施されていない	ノー
報告書の	読み方	
I	評価項目に対する事業所の取り組みについて、 小設問毎に実施状況をチェックし、 実施していれば「○」、未実施であれば「●」を表示	¬
П	講評欄に、各評価項目に対する評価機関のコメントを記載	
		1 1
評価項目		
_記 上 明	確化された理念・基本方針等に基づき事業計画が 切に策定され、職員・利用者に周知されている	
評点 明 適 を設の理念・基	切に策定され、職員・利用者に周知されている 本方針や理念に基づいた施設像を明確化し、職員に周知している	A
評点 明適 施設の理念・基明確化された理別組み結果)に	切に策定され、職員・利用者に周知されている 本方針や理念に基づいた施設像を明確化し、職員に周知している 理念・基本方針・施設像に基づき適切に策定された事業計画書(取り組み内容)及び事業報告(取 ついて職員に周知している	A •
評点 明適 施設の理念・基明確化された理り組み結果)に、明確化された理り組み結果)に	切に策定され、職員・利用者に周知されている 本方針や理念に基づいた施設像を明確化し、職員に周知している 理念・基本方針・施設像に基づき適切に策定された事業計画書(取り組み内容)及び事業報告(取	
評点 明適 施設の理念・基明確化された理り組み結果)に、明確化された理り組み結果)に、	切に策定され、職員・利用者に周知されている 本方針や理念に基づいた施設像を明確化し、職員に周知している 程念・基本方針・施設像に基づき適切に策定された事業計画書(取り組み内容)及び事業報告(取りいて職員に周知している 程念・基本方針・施設像に基づき適切に策定された事業計画書(取り組み内容)及び事業報告(取	0
評点 明適 施設の理念・基明確化された理り組み結果)に、明確化された理り組み結果)に、	切に策定され、職員・利用者に周知されている 本方針や理念に基づいた施設像を明確化し、職員に周知している 程念・基本方針・施設像に基づき適切に策定された事業計画書(取り組み内容)及び事業報告(取りいて職員に周知している 程念・基本方針・施設像に基づき適切に策定された事業計画書(取り組み内容)及び事業報告(取	0
評点 明適 適 になった 単り組み結果 に 明確化された 到 明確化された 到 明確化された 到 明確化された 到 明確化された 到 明確化された 到 報子 に れた 到 報子 に れた 利 れた	切に策定され、職員・利用者に周知されている 本方針や理念に基づいた施設像を明確化し、職員に周知している 程念・基本方針・施設像に基づき適切に策定された事業計画書(取り組み内容)及び事業報告(取りいて職員に周知している 程念・基本方針・施設像に基づき適切に策定された事業計画書(取り組み内容)及び事業報告(取	0
評点 明適 施設の理念・基明確化された理り組み結果)に、明確化された理り組み結果)に	切に策定され、職員・利用者に周知されている 本方針や理念に基づいた施設像を明確化し、職員に周知している 程念・基本方針・施設像に基づき適切に策定された事業計画書(取り組み内容)及び事業報告(取りいて職員に周知している 程念・基本方針・施設像に基づき適切に策定された事業計画書(取り組み内容)及び事業報告(取	0
評点 明適 施設の理念・基明確化された理り組み結果)に、明確化された理り組み結果)に	切に策定され、職員・利用者に周知されている 本方針や理念に基づいた施設像を明確化し、職員に周知している 程念・基本方針・施設像に基づき適切に策定された事業計画書(取り組み内容)及び事業報告(取りいて職員に周知している 程念・基本方針・施設像に基づき適切に策定された事業計画書(取り組み内容)及び事業報告(取	0

◆カテゴリー1 組織マネジメント

評価項目 1-1

評点	明確化された理念・基本方針等に基づき事業計画が 適切に策定され、職員・利用者に周知されている	S
施設の理念	s・基本方針や理念に基づいた施設像を明確化し、職員に周知している	0
73.1.E.1.E.1.	た理念·基本方針·施設像に基づき適切に策定された事業計画書(取り組み内容)及び事業報告(取 と)について職員に周知している	0
	た理念·基本方針·施設像に基づき適切に策定された事業計画書(取り組み内容)及び事業報告(取 と)について利用者に周知している	0

講評

施設は、採用時に独自資料を使用し、職員に対して施設の理念や基本方針について説明をおこなっています。また、基本理念は館内の受け付け前と事務所に掲示し、職員が日常的に確認できるよう工夫しています。毎年、施設は事業計画を策定し、その内容を職員と共有しています。さらに、前年度の振り返りを実施し、その結果を当年度の事業計画に反映することで、より良い計画運営を図っています。その際には、施設の理念についても再確認し、全員が一貫した理解を持てるよう努めています。利用者への周知については、年3回以上の運営委員会や利用者懇談会を開催し、来館者数や新規登録者数、事業報告の内容を報告しています。これにより、利用者が施設の活動内容や方針を理解し、共に運営に関わる姿勢を促進しています。

評価項目 1-2

	X	
評点	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し、 事業所をリードしている	S
管理者は、自らの役割と責任を明示し職員に伝えている		0
管理者は、	自らの役割と責任に基づいて行動している	0

講評

施設の管理者は、運営方針や目標を所内会議や個別面談の場で職員に説明し、全員の意識統一を図っています。また、法人組織図を更新し次第、速やかに職員へ共有しています。加えて、年度ごとに担当表を作成し、各職員の役割や職務を説明するとともに、担当表を事務所内に掲示し、常に確認できるようにしています。管理者は、自らの役割と権限にもとづき、外部環境分析や内部環境分析、事業計画書および事業報告書の作成などの業務において、率先垂範の姿勢で行動しています。また、管理者が出席する各種会議での重要事項については、その都度、所内会議や回覧を通じて迅速に職員に周知しています。区から発信される重要な情報も、所内会議や業務日誌、回覧を通じて確実に職員へ伝達しています。さらに、高輪地区では、いきいきプラザ、高齢者相談センター、特別養護老人ホーム、デイサービス、区民センターが同一法人により運営しており、連携が取りやすい環境が整っています。このような環境を活かし、管理者は率先して他施設との連携を図り、事業所全体を巻き込んで一体的な運営を推進しています。

評価項目 1-3

4	ll .	
評点	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みが行われている	S
施設の職員として、守るべき法・規範・倫理(個人の尊厳)・条例等を明示している		0
全職員に対取り組んて	付して、守るべき法・規範・倫理(個人の尊厳)・条例等の理解が深まるように いる	0

講評

施設では、職員が遵守すべき法令や規則を正しく理解できるよう、関連する資料をグループウェア内に保管しています。必要な資料はファイリングして事務所内に保管し、職員がいつでも閲覧できる環境を整えています。また、職員が守るべき法・規範・倫理・個人の尊厳などについては、入社時の説明や各種内部研修会、所内勉強会を通じて学ぶ機会を設け、理解を深める取り組みをおこなっています。さらに、職員面談の場では、管理者が各職員の取り組み状況を確認し、必要に応じて助言をおこなうことで、法令遵守の意識を高めています。施設は法令や規範の理解促進と実践に努め、全職員が一貫して適切に業務を遂行できるよう体制を整えています。

◆カテゴリー2 安全管理・危機管理

評価項目 2-1

	緊急時·災害時における利用者の安全確保のための体制整備·取り組みが行われている	S
	害時における利用者の安全を確保するため、対応手順やマニュアルを作成し、 Dとおりの体制整備・取り組みが行われている	0
利用者の多	安全の確保・向上を図るため、関係機関との連携や施設内の役割分担を明示している	0
	寺の連絡体制を整備すると共に、事故の発生原因·要因を分析し、 ニ取り組んでいる	0

講評

施設では、利用者の安全を確保するため、区有施設安全総点検表や自主検査チェック表に基づき、日常点検を毎日おこなっています。開館時や部屋の使用後、夕方には館内点検を実施し、不具合の早期発見と迅速な整備に努めています。また、点検時には備品や器具も確認し、損傷があれば簡易補修で対応し、時間がかかる場合は安全を確保したうえで後日対応しています。定期点検については、年間点検一覧表に基づき点検会社が作業を実施し、その報告書を管理しています。併設の児童館と共に年2回の全館避難訓練をおこない、建物全体での対応が取れるよう備えています。訓練後には振り返りを実施し、課題解決に努めています。加えて、BCPマニュアルや安全管理マニュアルを整備し、建物全体で緊急時の協力体制を確保しています。このように、利用者の安全性を最優先にした施設運営と環境整備をおこなっています。

評価項目 2-2

評点	施設・設備の安全点検・保守管理等が適切に行われている	S
協定書等に示された日常保守管理及び定期点検が適切に行われている		0
利用者の安全性に配慮した施設内環境の整備に取り組んでいる		0
利用者が正	直接使用する器具・備品等で安全性に関わる損傷等がないか確認を行っている	0

講評

施設では、利用者の安全を確保するため、区有施設安全総点検表および自主検査チェック表にもとづき、日常の点検を毎日実施しています。さらに、年間点検一覧表にもとづいて業者による定期点検をおこない、作業報告書を管理しています。開館時や部屋の使用後、また夕方の時間帯には館内の点検をおこない、不具合の早期発見と館内整備に努めています。点検では、利用者が使用する備品や器具も確認対象としており、損傷が見つかった場合は速やかに対応しています。簡易な補修で解決できる場合は即時対応し、修理に時間を要する場合は、安全を確保したうえで後日対応する方針を徹底しています。このように、施設は利用者の安全性に配慮した施設内環境の整備と保守管理に努め、適切な運営を維持しています。

◆カテゴリー3 情報の保護・共有

評価項目 3-1

評点	個人情報保護・情報公開が適切に行われている	S
情報の重要	性や機密性を踏まえ、アクセス権限を設定している	0
施設で扱っている個人情報の利用目的を明示している		0
個人情報の)保護に関する規程を明示している	0
情報開示請	ずまに対する対応方法を明示している	0

講評

施設では、個人情報の保護および情報公開に関する取り組みとして、職員に対して入職時に機密情報や個人情報の取り扱いについて説明し、守秘義務に関わる誓約を求めています。ボランティアにも、個人情報保護法に則った守秘義務を遵守するよう依頼しています。文書管理や申請関係の手続きは、社内ネットワークのグループウェア上でおこなっており、必要に応じて閲覧制限を設定しています。特に、雇用関係書類については責任者のみが閲覧可能とし、鍵のかかる引き出しに保管することで、他の職員が閲覧できないよう管理しています。また、個人情報を扱うパソコンにはセキュリティワイヤーを設置して持ち出しを防止し、情報の種別に応じてパスワードやアクセス権限を細かく設定し、セキュリティを強化しています。さらに、紙ベースの個人情報は鍵付きのキャビネットに保管し、情報漏洩を防止しています。情報開示請求については、「個人情報保護規程」に具体的な対応方法を明記し、適切な手続きで対応できるよう整備しています。

評価項目 3-2

評点	職員間での情報の共有を行っている	S
	ý・用途に沿って、共有されるべき業務に関する情報や知識が漏れなく関係者間でコミュニケーション 共有されている	0
情報共有の ている	D手順・方法が標準化・マニュアル化され、関係者間で周知され、仕組みとして確実に運用管理され	0

講評

施設では、職員間の情報共有を促進するため、所内会議、担当者会議、目的別の会議を定期的に開催しています。会議で挙がった必要な事項は、迅速に関係者へ共有し、情報伝達の確実性を高めています。法人のポータルサイトも活用し、各種規程やマニュアル、重要な情報を職員がいつでも閲覧できるよう体制を整えています。緊急時には、職員の任意登録に基づくグループチャットを通じて即時連絡をおこない、必要な情報に応じて送信相手を柔軟に変更することで、効率的な情報共有を図っています。日常業務では、業務日報を作成し、全職員が出勤時に確認することをルール化しています。不在時の共有事項についても遡って確認できる仕組みを整えています。また、議事録には既読確認と日時を記載する欄を設け、情報伝達の漏れが発生しないよう管理しています。さらに、組織や事業所に必要な情報はマニュアル化するとともに、ファイリングして全職員が必要なときにすぐ閲覧できるよう整えています。区や外部機関からのメールや、法人のポータルサイトから発信している重要な情報についても、職員全員が閲覧できるだけでなく、必要に応じて出力しファイリングすることで、迅速な確認ができるよう工夫しています。

◆カテゴリー4 地域との交流・連携

評価項目 4-1

評点	地域との関係が適切に確保されている	S
地域との情報交換・情報共有に努め、相互理解を促進している		0
施設の機能	施設の機能や専門性を活かし、地域と協力・協働する関係を築いている	

講評

施設では、毎月発行している「白金台だより」を近隣町会や高齢者相談センター、近隣病院、図書館などに配布、掲示の依頼をしています。高齢者相談センターとは、介護予防事業に関する血管年齢測定会など、連携を図り定期的に事業を開催しています。また、併設している児童館と連携して施設利用者と児童館利用のこどもたちと、バスで郊外に出かけるイベントを開催しています。2023年度は、「お手玉教室」を開催し、施設利用者がボランティアで参加するなど、児童館、学童クラブのこどもたちと触れ合いを楽しみながら世代間交流を図っています。港区の介護予防事業の補助を担うボランティア「介護予防リーダー」や「介護予防サポーター」の定例会議にも参加し、地域の高齢者が元気に暮らせるよう、協働で取り組んでいます。さらに、高輪地区地域予防連絡会や高輪地区介護事業担当者連絡会議に参加し、地域情報の収集に努めています。年1回の自立支援型ケア会議では、高齢者相談センター、いきいきプラザ職員、介護予防総合センター専門職員とともに地域課題や個別ケースについて協議をおこなっています。

評価項目 4-2

評点	関係機関との連携が確保されている	S
地域の関係機関のネットワークに参画し、情報交換や共通課題について協働して取り組む体制を整えている		

講評

施設では、来所する利用者と関わるなかで、気になる様子が見られた場合は、担当職員と看護師が、健康面や認知度などを確認し、施設長に速やかに報告をおこない、職員全体で共有を図っています。また、高齢者相談センターとは、現状の状態を施設長及び看護師が窓口となり、情報を共有しながら、見守りなどの協力体制を整えています。また、町会や近隣マンション管理者、港区防災課の担当者が役員として参加する地域防災協議会に、施設の職員1名が出席し、災害時に備えています。併設の児童館とは、年2回の全館避難訓練をおこない、建物全体での対応が取れるように努めています。そのほか、地域包括センターやデイサービス施設とは、地域連携や介護予防に特化した会議を設け、情報共有を図りながら協働体制を整え、地域に根ざしたいきいきプラザを目指しています。

評価項目 4-3

評点	地域の情報を収集し、地域の福祉向上のための取り組みを行っている	S
地域の福祉	- 上ニーズについて情報を収集し、地域の福祉向上のための取り組みを行っている	0

講評

毎年の事業計画の策定にあたっては、施設周辺の環境や高齢者に関する外部環境分析や、施設に関する内部環境分析に取り組んでいます。また、利用者のCSアンケートなどを通じて地域の福祉ニーズや利用者の意見を収集・分析したうえで、事業計画に事業内容の検討や回数などを反映しています。年3回以上の運営委員会では、いきいきプラザの意見だけでなく、第三者として施設利用者代表者、民生委員、近隣のシニアボランティアクラブ役員、社会福祉協議会の担当者などの各委員からの意見を取り入れ、地域の福祉向上のために取り組んでいます。また、港区職員の参画による、透明性のある会議を実施しています。

◆カテゴリー5 サービスの実施・向上

評価項目 5-1

評点	協定書、事業計画で定めた通り事業実施がされている	S
協定書や哥	協定書や事業計画の実現に向けて計画的に取り組んでいる	
事業計画等	等の進捗状況に関する記録を保管し、担当職員が代わっても事業が継続できるようにしている	0
計画推進に	計画推進に当たり、進捗状況を確認し、必要に応じて見直しをしている	

講評

施設では、協定書および事業計画に基づいた適切な事業運営をおこなうため、毎年、前年度の事業計画の成果を振り返り、外部・内部の環境分析を実施したうえで、地域ニーズや利用者の声を反映した新たな事業計画を策定しています。また、計画の進捗状況については、毎月の事業部責任者会議で詳細な報告・確認をおこない、年度計画に対する達成度や課題点を把握しています。さらに、高輪地区いきいきプラザのマネージャー会議においても、施設間での連携強化を図りながら、共通の課題や予算執行状況について情報を共有し、必要に応じて計画の見直しや修正を検討しています。

評価項目 5-2

評点	意見・苦情の受付・対応が適切になされている	S
苦情解決制度を利用できることや事業者以外の相談先を遠慮なく利用できることを、利用者に伝えている		0
利用者一人ひとりの意見・要望・苦情に対する解決に取り組んでいる		

講評

施設では、利用者が安心して意見や苦情を伝えられるよう、苦情対応マニュアルを整備するとともに、外部相談窓口の情報を事業所内に掲示しています。さらに、苦情受付担当者および苦情解決担当者を明確に定め、対応窓口を整備しています。また、館内の各所にご意見箱を設置し、投函された意見には、意見者の希望に沿う形で丁寧に回答しています。年3回以上の利用者懇談会では、自由に意見を発言できる時間を設け、利用者の声を幅広く収集しています。寄せられたご意見や苦情、要望に対する返答については、必要に応じて臨時の話し合いの場を設けて協議し、迅速な対応が求められる場合には区へ相談し、解決に向けて取り組んでいます。さらに、毎年実施する利用者CSアンケートで寄せられた個別の意見については、一つ一つに対する回答を作成し、館内掲示およびホームページで公開することで、透明性の確保に努めています。

評価項目 5-3

評点	加用者懇談会·利用者アンケート等により利用者意向を収集·把握·分析し、 サービス向上への活用に取り組んでいる	S
利用者アンケートなど、施設側からの働きかけにより利用者の意向を把握することに取り組んでいる		0
施設におし	施設において利用者主体(本位)を実現する仕組みや取り組みがある	

講評

施設では、利用者の意見を幅広く収集するため、館内にご意見箱を設置し、匿名でも意見を伝えやすい仕組みを整えています。また、各事業や講座の終了後には満足度アンケートを実施し、事業ごとの評価だけでなく、自由記載欄を通じて具体的な要望も受け付けています。受け付けた意見等の情報をもとに、次期の各事業の改善に取り組んでいます。さらに、年3回以上の利用者懇談会や利用者満足度アンケート調査では、利用者の意見やニーズを収集・分析し、サービスの質向上に反映しています。各事業の運営においても、参加者と相談しながら進行方法や定員を柔軟に見直すなど、利用者主体の運営を実現するよう努めています。

評価項目 5-4

評点	利用者に対して公正・公平・丁寧に対応している	S
利用者に対して公正・公平・丁寧に対応するために、接遇方針を明示している		0
接遇方針に基づく利用者応対が行えるよう、教育・訓練や職員間での相互チェック等に取り組んでいる		

講評

施設では、利用者に対し一貫した姿勢と丁寧さを持って対応するため、方針管理規程および港区職員接遇マニュアルを整備しています。また、職員の接遇力向上を目的として、ホスピタリティ研修や接遇研修を実施し、実践力を高める「マイスター制度」も導入しています。この制度では、職員のホスピタリティや事業企画力を評価し、年に一度のペーパーテストの成績、事業への貢献度、特定資格の保有に応じて報酬に反映することで、公平性のある給与制度を実現しています。さらに、利用者満足度調査の結果を事業所内で共有し、特に職員の対応に関する項目を所内会議で議論しています。その結果を踏まえて今後の対応方針を策定し、サービスの質向上に向けた取り組みを進めています。

評価項目 5-5

評点	効果的に広報・PR活動を実施している	S	
地域住民や利用者等が入手できる媒体で、施設の情報を提供している		0	
地域住民や利用者等の特性を考慮して、提供する情報の表記や内容を分かりやすいものにしている		0	
施設の情報	施設の情報を行政や関係機関等に提供している		

講評

施設では、効果的な広報・PR活動をおこない、利用者や地域の方々への情報提供に努めています。 毎月25日に、講座募集や月間スケジュールを案内する「館だより」を発行し、地区内のいきいきプラザ や近隣町会、地域施設などを含む数十施設にも配布して広く設置を依頼しています。また、「館だより」 はホームページにもデータで掲載し、来館が難しい方にも情報が届くよう配慮しています。さらに、港区 公式ホームページだけでなく、法人のホームページでも施設内外の様子や講座の開催風景を写真とと もに掲載し、SNSも活用することで最新情報を提供しています。高輪地区いきいきプラザ5館の館だより も手に取りやすいようにまとめて設置し、地域の利用促進を図っています。

◆カテゴリー6 人材の確保・育成

評価項目 6-1

評点	サービス実現に必要な人員体制が確保されている	S
施設が必要とする人材を踏まえた採用を行っている		0
明確化され	明確化された理念・基本方針・施設像を実現するため、施設の特性を踏まえた人事制度になっている	
職員の意識	職員の意識を把握し、やる気と働き甲斐の向上に取り組んでいる	

講評

施設では、求める人材像を明確にした上で、館長や統括館長、状況に応じて系列施設の責任者も加わり、面接を実施しています。採用面接では適性検査をおこない、結果を踏まえて採用を総合的に判断しています。人事制度については、人事考課制度を用いて、育成・評価・報酬・昇進を連動させ、効果的に運用しています。また、自己申告制度として「人事考課シート」や「キャリアアップ申告書」を活用し、上司との面談を通じて、各職員の担当業務や施設で求められる特性を考慮しながら運用を進めています。さらに、職員の成長とモチベーション向上を目的に、マイスター制度を導入し、やる気と働きがいの向上に取り組んでいます。

評価項目 6-2

評点	職員の教育・研修等により、職員の質の向上に取り組んでいる	S
施設の人材 を策定して	育成計画に基づき、職員一人ひとりの能力向上に関する希望を反映させた個人別育成(研修)計画 いる	0
施設の目標や課題を達成するため、職員全体で取り組む勉強会や検討会を実施している		0
手引書等を	手引書等を整備し、施設業務の標準化を図るための取り組みをしている	
利用者へのサービス向上を目指し、職員が工夫・改善したサービス事例などをもとに、基本事項や手順等の改善に取り組んでいる (0

講評

施設では、職員一人ひとりの能力向上を目指し、年2回の人事考課シートを通じて行動報告をおこない、目標管理面談で自己評価・一次評価・二次評価を実施しています。目標の進捗状況は面談で確認し、フィードバックを通じて職員の成長を支援しています。必要な研修は定期的に実施するほか、外部研修の情報を共有し、職員の参加を促しています。参加後は研修報告書を作成し、全職員が閲覧できる環境を整えることで、学びの共有を促進しています。また、法人全体で年1回実施する「事例研究発表会」では、各事業所で取り組んだ事例を専門的な視点でまとめ、法人内の予選を経て選ばれた発表が本選に進出します。優秀な発表者は表彰を受け、その成果が職員のモチベーション向上につながっています。発表内容は冊子にまとめ、参加できなかった職員にも回覧することで、全員が学びの機会を得られるようにしています。さらに、施設業務の標準化を図るため、法人全体の統一マニュアルを整備し、各施設の特性に応じた業務マニュアルは管理者が中心となって作成・改版しています。これにより、全職員がパソコン内および紙媒体で必要なマニュアルをいつでも閲覧できる環境を整えています。

◆カテゴリー7 会計処理

評価項目 7-1

評点	適切に経費の執行がなされている	S
経理の管理体制を築き、適切に経費の執行がなされている		0
経費の執行	経費の執行等の適切な経理書類を作成し、経理と出納の相互牽制の仕組みを設けている	

講評

施設では、経費管理マニュアルを整備しており、「(1)経費の報告と経費管理表の意味、(2)購入・発注~納品書~請求書、(3)経費管理表の作成、(4)最終チェックと提出」の手順に従って経理処理をおこなうことで、正確な経費管理表とチェックができる仕組みを構築しています。経費関係書類は施錠可能なキャビネットで保管し、厳重に管理しています。予算の執行進捗状況については、マネージャーが毎月の月次実績で確認し、5館の合同会議で再確認をおこなっています。統括館長は5施設すべての予算執行状況を把握し、一元的に管理しています。経費の執行状況は四半期ごとに確認し、港区の所管課に報告しています。また、経費は月ごとに締め、本部経理部に経理関係書類を提出しています。予算の執行状況は、法人ポータルサイトの経理課へのリンクを通じてパソコン上で確認できるほか、紙媒体でも閲覧可能な状態にしており、マネージャーおよび管理者が適切に管理しています。

◆特に力を入れている取り組み

事業者が特に力を入れている取り組み①		
タイトル①	災害対策に力を入れ、近隣の施設と合同で地域の消防訓練に参加し、利用者が 安心して過ごせる環境を整えています	
内容①	災害対策に力を入れており、利用者や地域住民が安全に過ごせる環境の整備に積極的に取り組んでいます。施設では、災害時に協力や連携体制が取れるよう、毎月の地域防災協議会に参加しています。また、港区が主催する自衛消防訓練審査会には、近隣施設と連携して職員が参加し、火災時の迅速な対応技術を高めています。この審査会に向けては、特別養護老人ホームと連携し、1か月前から週に3回の消火訓練や放水訓練を実施しました。これらの訓練では消防署職員の指導を受けながら対応技術を磨きました。その結果、審査会で3位に入賞し、実践力の高さが証明されました。このように、災害対策への取り組みを通じて、利用者が安心して過ごせる環境の提供を続けています。	

事業者が特に力を入れている取り組み②

タイトル② 施設では、利用者の介護予防や健康維持のため、継続的に活動できる居場所の 提供に取り組んでいます

施設では、大規模改修工事に伴い講座用の貸室が一時的に使用できない状況にあるなか、高輪地区の豊岡、神応、白金台いきいきプラザを積極的に活用し、出張講座を開催しています。また、港区管理課と協働して施設近隣の区民協働スペースの確保にも取り組んでいます。施設では、これら代替施設を活用し、工事前に実施していた30講座のうち約25講座を継続して開催できるよう尽力しています。休止となる講座については高輪地区のいきいきプラザの講座を利用者に案内するなど、継続的な活動の確保に提供に取り組んでいます。さらに、施設では、大規模改修工事の期間中も利用者の要望に応え、地域の高齢者がさまざまな講座を通じて交流を深めながら生活に潤いを持てるよう努めています。また、利用者の介護予防や健康維持を目的とした居場所の提供を継続的に取り組んでいます。

内容②

施設では、ワーター職員の育成と新卒職員のスキルアツノを 課題として取り組んでいます。2024年度に新卒職員2名が入

|事業者が特に力を入れている取り組み③

タイトル③ 施設では、デジタルデバイド対策として、利用者にスマートフォンやパソコンの使い方の講座を実施し、生活の安全性や利便性を高めることに力を入れています

施設では、利用者のデジタルデバイド対策として、職員が月2回、オリジナルテキストを用いながらメッセージアプリの使い方やスマートフォンの基本的な操作方法を分かりやすく説明する「スマホ講座」を開催しています。また、警察署とも連携を図り、防災メールの確認方法や詐欺メール対策について学ぶ単発の講座を実施しています。利用者には、詐欺メール回避対策をスマホ講座にも取り入れ、注意喚起をおこなっています。さらに、ボランティアの方の協力による「パソコン教室」では、初心者の方でも無理なく学べるよう、パソコンの基本操作について丁寧に指導しています。施設では、利用者が各講座を活用して、スマートフォンやパソコンを日常生活に取り入れ、生活の安全性や利便性を高めていけるよう力を入れています。また、施設の情報や日々の活動の様子を手軽に確認できるなど、利用者の満足度向上に取り組んでいます。

内容③

◆全体評価

————————————————————————————————————		
タイトル①	地域やボランティア団体との連携を積極的に図り、利用者や地域住民のニーズ に応える企画やイベントを実施しています	
内容①	施設では、高齢者相談センターや町会、ボランティア団体と積極的に連携し、利用者や地域住民のニーズに応える企画やイベントを実施しています。氷川神社の例大祭では町会に協力し、施設の駐輪場の貸し出しをおこなっています。どんぐり公園で開催される地域のイベント「ころころ市」では、高輪地区高齢者総合相談センターのブースにおいて握力測定を実施し、乳児から高齢者まで幅広い世代が利用できる機会を提供しています。また、ボランティア団体と協働しながら、利用者の要望に応じた講座の運営をおこない、誰もが参加しやすく、利用者が活発に活動できる魅力的な講座内容を提供しています。	
タイトル②	利用者の二一ズを積極的に取り入れ、初心者から上級者まで参加できる幅広い レベルの講座の充実を図っています	
内容②	施設では、利用者の生活向上と施設利用の満足向上のために、講座数や内容の充実に取り組んでいます。講座開催の実施にあたっては、利用者の要望収集に取り組み、高齢者に向けた健康増進や介護予防の支援に努め、趣味や教養を広げる場の提供をおこなっています。また、利用者に向けたさまざまな情報を発信するとともに、こどもとの世代間交流の推進にも取り組んでいます。施設では、利用者のニーズを積極的に取り入れ、多種多様な講座を展開しています。さらに、質の高い学びの場を提供するために専門知識や経験を持つボランティア講師の協力のもと、初心者から上級者まで参加できる幅広いレベルの講座の充実を図っています。	
	さらなる充実が望まれる点	
タイトル①	リーダー職員の育成と新卒職員の育成に力を入れ、職員一人ひとりのスキル アップに期待します	
内容①	施設では、リーダー職員の育成と新卒職員のスキルアップを課題として取り組んでいます。2024年度に新卒職員2名が入職したことを受け、法人全体の組織力をいかし、プリセプター制度を導入しました。この制度では、先輩職員が新人職員に対しマンツーマンで指導をおこない、実践的な支援を通じてスムーズな職場適応を図っています。後輩を育成する過程を通じて、指導役となる先輩職員自身の成長も期待されることから、リーダー職員を対象にした研修や教育の機会を積極的に設けています。今後は、多様な制度や方法を取り入れ、施設全体の人材育成に力を入れ、職員一人一人のスキルアップに期待します。	
タイトル②	大規模改修工事後の広報活動の強化を図り、新たな利用者の増加に期待します	
内容②	施設では、来館利用者数のさらなる改善を図り、より多くの新規利用者を呼び込むため、新たな事業や講座の企画を検討しています。現在、大規模改修工事の期間中であるため、新規事業の企画や実施には制限があることを踏まえ、大規模改修工事完了後に広報活動の強化を図り、新たな利用者を増やし、利用者全体の層を広げることに期待します。	